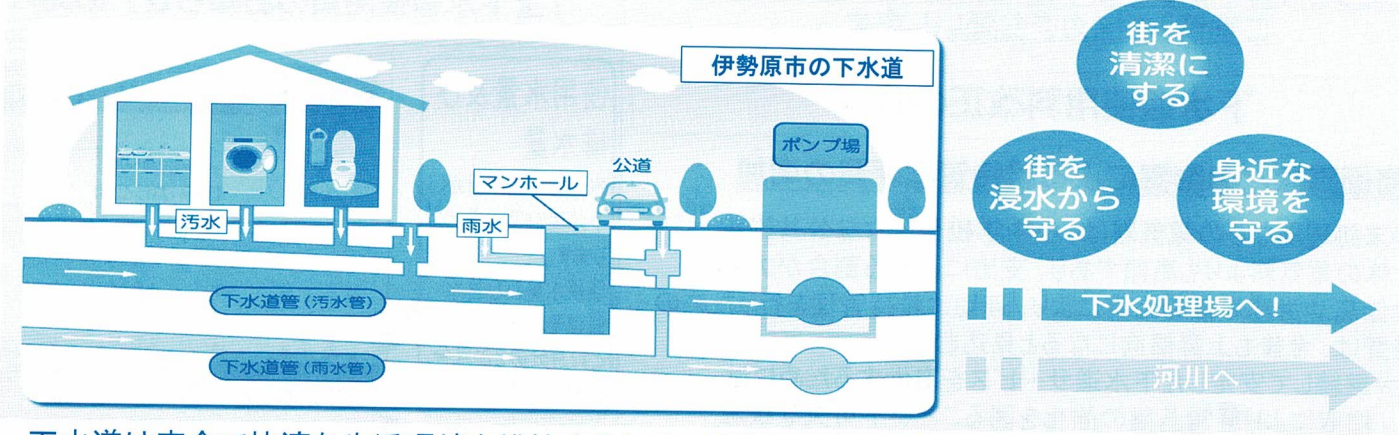


下水道の役割



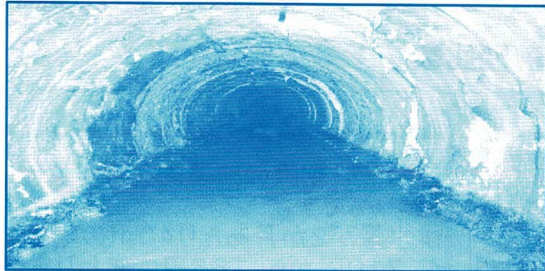
下水道は安全で快適な生活環境を維持するため、重要な役割を果たしています。例えば、トイレや台所などの汚水は汚水管を通り、処理場できれいにして河川へ放流しています。また、雨水は道路側溝から雨水管に入り河川へ流れ、浸水を防いでいます。

下水道の主な取組

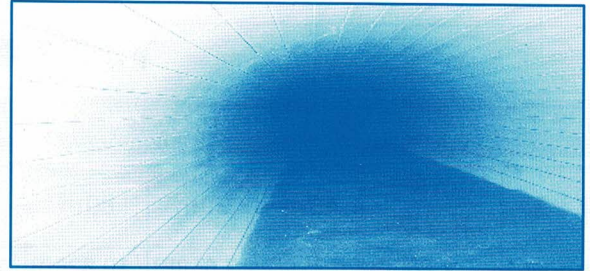
長寿命化対策・地震対策

下水道管の老朽化のため、管の内側を厚い膜で覆い、より長く使えるようにしています。また、災害に備え、下水道管などの耐震化を進めています。

(事業費 R元～R4で約17.6億円 R5～R8で約23.3億円かかる見込み)



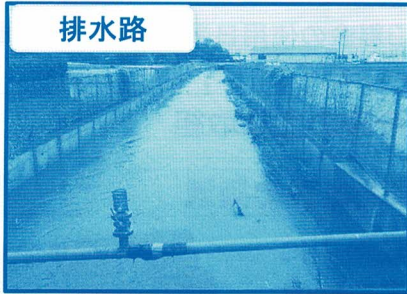
▲着手前



▲完了後

浸水対策

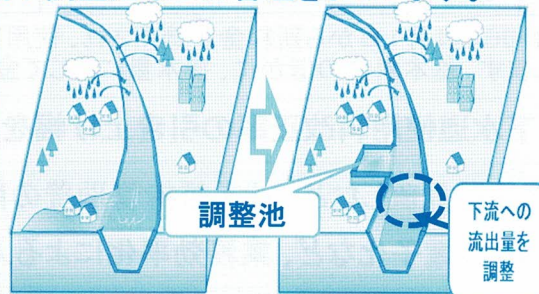
集中豪雨、台風などによる浸水被害軽減のため、排水路の整備や調整池などの管理をしています。



排水路

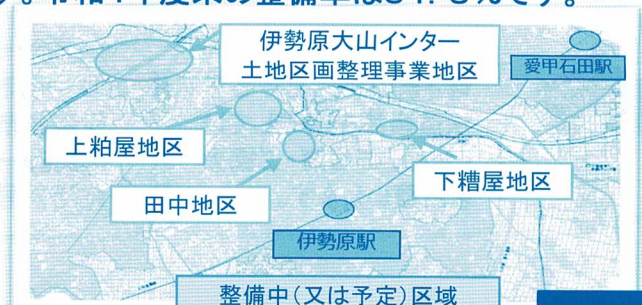
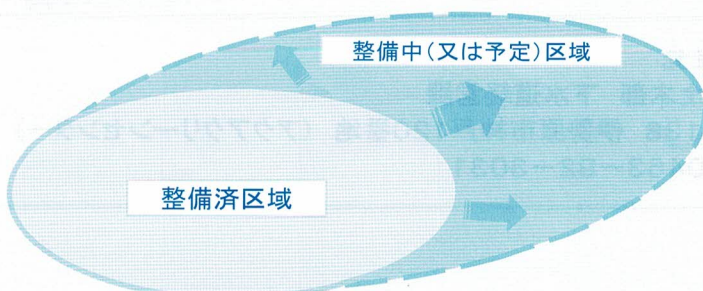


調整池



未普及対策

下水道が普及していない地域に下水道を整備しています。令和4年度末の整備率は84.8%です。



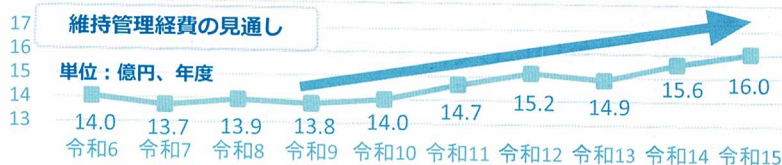
令和6年4月1日からの下水道使用料の引き上げにご理解・ご協力をお願いします

下水道使用料改正の背景

●物価高などの影響による維持管理経費の増加

- ・終末処理場などの電気料は、小中学校や様々な公共施設全体の電気料よりも高額であり、支出に占める割合が大きい
- ・物価高や労務単価の上昇により、適切に維持管理を行うための経費は、今後も上昇傾向になると見込む

⇒継続して安定した下水道サービスを提供するためには、増収により経営基盤の強化を図ることが不可欠な状況



●下水道施設・設備の計画的な改築更新の必要性

- ・市内の下水道は、供用開始してから50年以上が経過
- ・日常を守るために長寿命化対策や浸水対策など継続努力が必要

「上下水道使用量のお知らせ」の見方

使用水量及び排水量

水道の使用水量が下水道の排水量となります。使用水量及び排水量はそれぞれ11月分と12月分の2か月分の合計です。

上下水道料金

水道料金と下水道使用料の合計です。

上下水道料金内訳

水道料金と下水道使用料の内訳と消費税額です。

上下水道使用量のお知らせ

〇〇花子様

お客様番号 505-123456-789
(使用者番号 12345-12345-12345)

令和5年度 使用年月分：5年11月～5年12月分

今回指針	344 m ³	令和5年12月4日点検
前回指針	304 m ³	令和5年10月2日点検
旧メー使用量	m ³	
使用水量	40 m ³	排水量 40 m ³

上下水道料金 **9,728 円**

【上下水道料金内訳】

水道	5,018 円	10% (456 円)
下水道	4,710 円	10% (428 円)

金額には、消費税及び地方消費税相当する()内の額が含まれています。

お支払い方法 クレジット

※口座振替で残高不足の際は再振替を行います。(金融機関により再振替されない場合があります)

下水道使用料決定市町 伊勢原市

水道用途 11 家事用	前年同期使用水量	42 m ³
下水道区分 1 一般汚水	前年同期排水量	42 m ³

点検員 佐々木 じゅん

地域番号 12345 整理番号 012345

メータ番号 F1234567 メータ口径 15mm

下水道使用料の改正前後比較

下水道使用料早見表 2か月あたり (税込み)

一般汚水	排水量	16m ³ まで (基本額)	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	200m ³
			改正前	1,806円	4,710円	7,658円	10,826円
改正後	1,997円	5,165円	8,421円	11,897円	15,395円	34,755円	
差額	191円	455円	763円	1,071円	1,379円	3,139円	
改正率	10.6%	9.7%	10.0%	9.9%	9.8%	9.9%	

【例】一般家庭の標準的な排水量は、2か月で約40m³です。排水量が2か月あたり40m³の場合、4,710円が5,165円に変わります。

※一般家庭の下水道使用料は、2か月に1度のお支払いをお願いしています。

令和6年4月1日から新料金が適用され、使用期間が4月1日をまたがる場合は、新旧料金の使用日数に応じた日割計算をします。基本料金のほかに、排水量に応じて金額が加算されます。

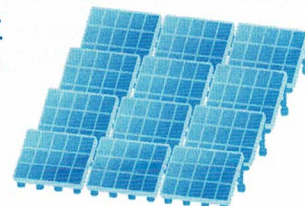
下水道使用料改正率の引き上げ幅を抑える取組

- 薬品費見直しなどによる維持管理費の削減
- 申請の電子化など、業務効率化による人件費の削減
- 下水道への接続促進による下水道使用料の増収
- 段階的な引き上げによる改正率の抑制

今後の主な取組

太陽光発電による経費の削減

終末処理場の敷地内に太陽光発電設備を整備⇒電気料を削減



皆さまの生活を守る下水道事業を継続していくため、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ先
伊勢原市 土木部 下水道経営課
〒259-1138 伊勢原市神戸120番地 (アクアクリーンセンター)
電話番号 0463-92-3031